

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 南九州市 (都道府県: 鹿児島県)
本事業の担当部署名 企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	南九州市結婚新生活支援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,800,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 「南九州市人口ビジョン」において、子どもを生み育てる世代「母親世代」の減少等を背景に出生数の減少が続く、出生数が死亡数を下回る「自然減」が毎年続いており、また、女性の転出超過が男性より多い理由として、結婚により市外に転出する人が多いことが背景にあると分析している。 このことから、本市で安心して結婚・出産・子育てができるように、切れ目のない支援が求められている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 当年度から「こども未来課」を新設し、出生祝金を支給や「南九州市地域子育て交流館」等の施設を中心とした育児相談・支援体制を整えるなど、子育ての不安感や孤立感等を緩和し、より一層の子育て支援充実を図る。 また、未婚化・晩婚化に対応する結婚支援策として、出会い応援事業の開催支援及び結婚を希望する若者に対する結婚新生活支援事業を行う。 ＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☐ 有							
※(注)3 【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

11世帯

②継続世帯見込

0世帯

上記のうち

ともに29歳以下

5世帯

その他

6世帯

【世帯数積算根拠】

令和5年度申請状況(見込)を引用

※ただし、予算の制約により、今回の対象世帯は29歳以下3世帯、それ以外4世帯とする。新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。

現在9世帯の申請で、約2,400,000円の補助金の支給が決定しており、昨年度の実績では1月以降に8世帯の新規申請があったことから、補助金が不足する恐れがあることから増額申請を行いたい。

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下) 5世帯 × 600,000円 = 3,000,000円

(その他) 6世帯 × 300,000円 = 1,800,000円

(継続補助) 0円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市内の不動産仲介業者や工務店等に本事業実施の案内を行うとともに、PRチラシの備え付けを依頼する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	12	3
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.24	
	婚姻件数		件	70	
	婚姻率			2.14	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70% (令和6年度)	25% (令和5年度)
		(アウトカム)			
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60% (令和6年度)	100% (令和5年度)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70% (令和6年度)	66% (令和5年度)
	近隣自治体に本事業実施の案内を行うとともに、このうち同様の事業を実施する自治体に対しては、相互にPRチラシを備え付けるなど、事業周知に関する連携を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産仲介業者や工務店等に本事業実施の案内を行うとともに、PRチラシの備え付けを依頼し、対象となる世帯へ幅広く周知を行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。